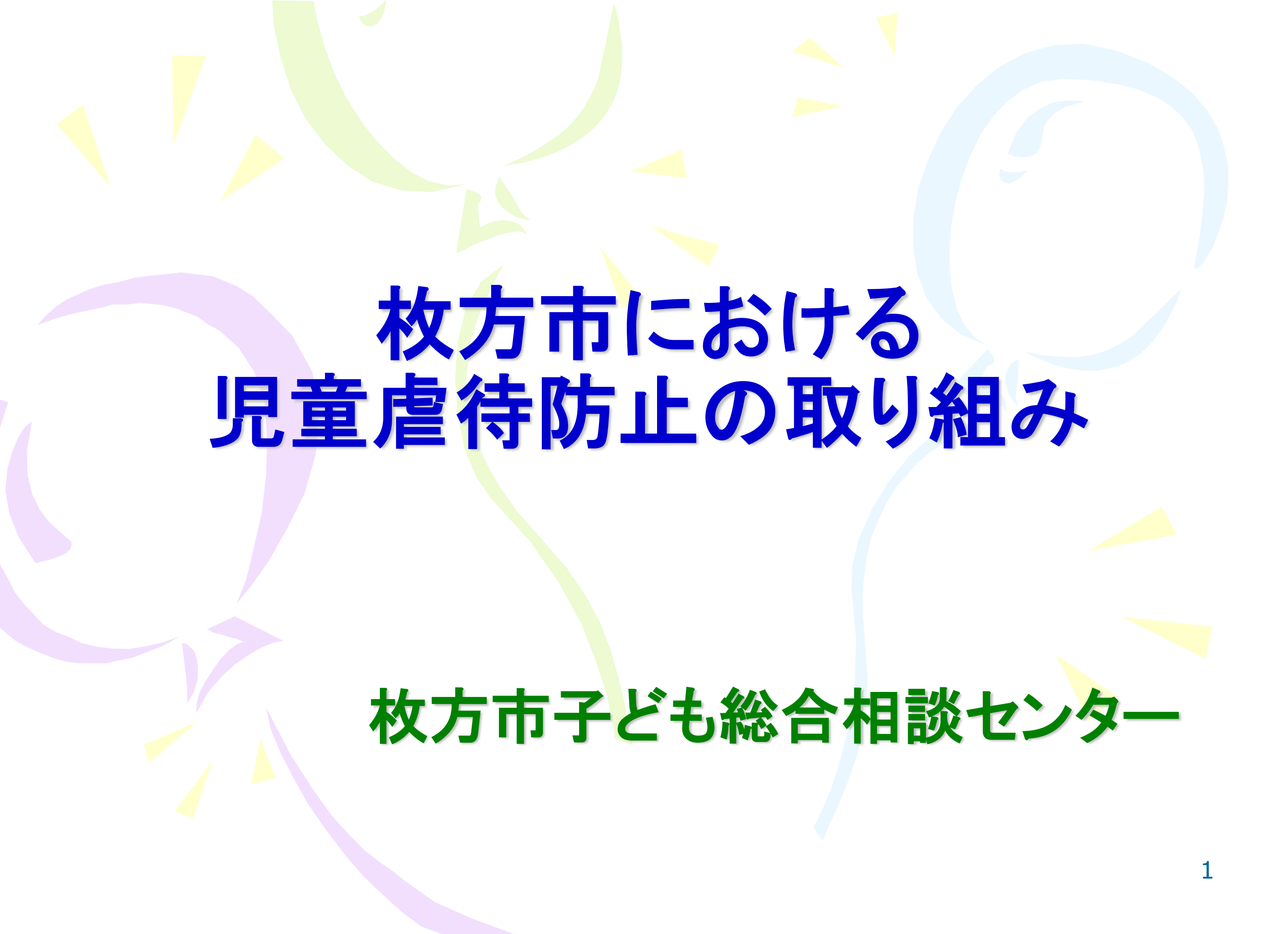
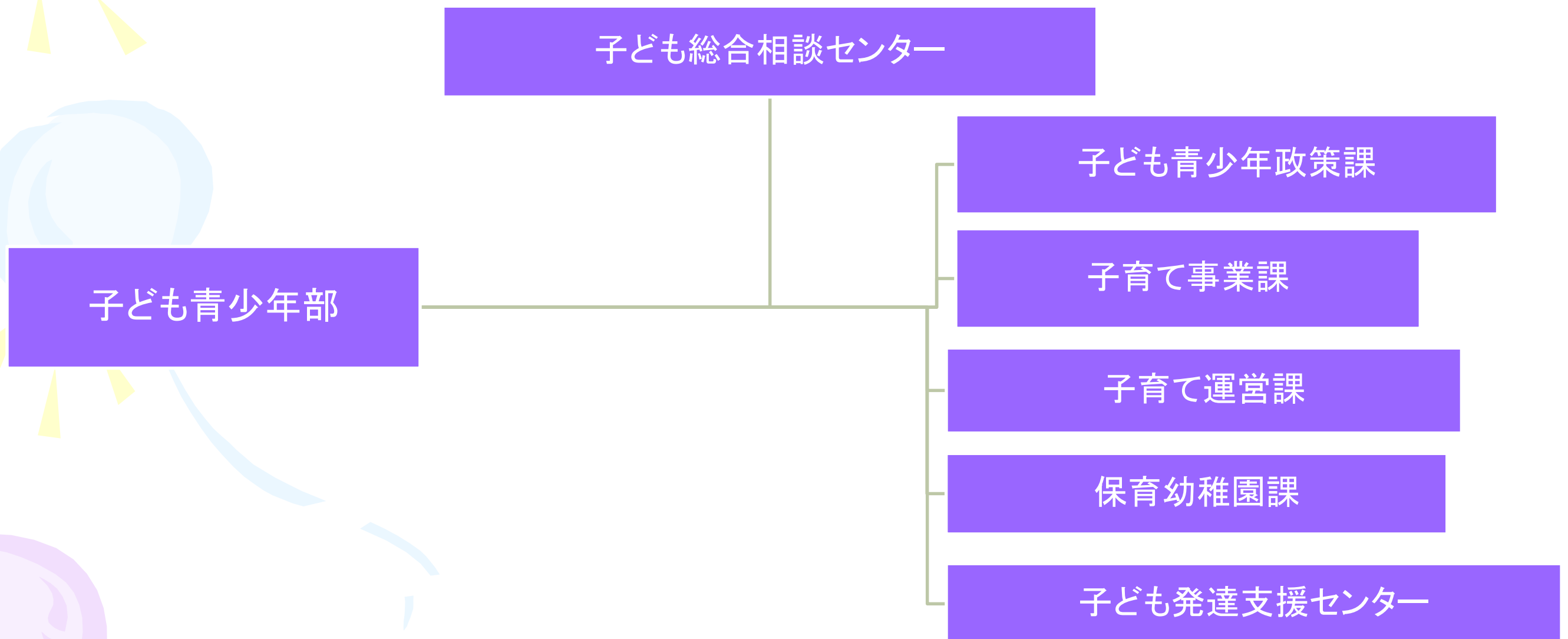


The background features a light blue swirl on the right, a green swirl on the left, and a purple swirl at the bottom left. Scattered throughout are several yellow triangles of varying sizes.

枚方市における 児童虐待防止の取り組み

枚方市子ども総合相談センター

子ども青少年部組織図



枚方市子ども総合相談センター となとな

家庭児童相談担当

- 児童家庭相談
- 虐待通告窓口
- 民間保育園障害児等保育相談
- 親子支援プログラム
- 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

子ども・若者・ひとり親相談担当

- ひとり親家庭等に対する相談・支援・福祉資金の貸付
- 助産施設及び母子生活支援施設
- ひきこもり等子ども・若者・相談支援センター

枚方市の子ども総合相談センター 家庭児童相談担当とは

親と子どもたちの相談室

言葉の
発達が...

子どもとどう
接したらいい
のかわから
ない

友達と
遊べない

養育が
困難

学校に行き
たがらない

子育てが
しんどく
て...



枚方市の子ども総合相談センター 家庭児童相談担当とは

- 18歳未満の子どもについての相談機関
相談員によるカウンセリング、子どもの遊戯療法などで親子を支援
- 通告窓口としての役割
支援の手が届かない家庭、様々な事情をもった親子を支援するために…

虐待とは

親または同居の親族などにより、子どもの心身を傷つけ、子どもの健全な成長・発達の妨げになる行為を行うこと。

- ・身体的虐待
- ・ネグレクト
- ・性的虐待
- ・心理的虐待

- 身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、首を絞める等の暴力、熱湯をかける、長時間戸外に締め出す、異物を飲ませる等の行為。

外傷としては、打撲、あざ、骨折、頭部外傷、刺傷、火傷など

- ネグレクト(怠慢・放置)

保護者としての監護を著しく怠ること。

- 家に閉じ込める(学校などに登校させない)
- 重大な病気になっても病院に連れていかない
- 乳幼児を車に放置する
- 衣食住の世話をしない
- 同居人による虐待を放置する

など

- 性的虐待

- ・性的行為の強要
- ・性器や性行為を見せる
- ・ポルノグラフィーの被写体などに強要する等の行為

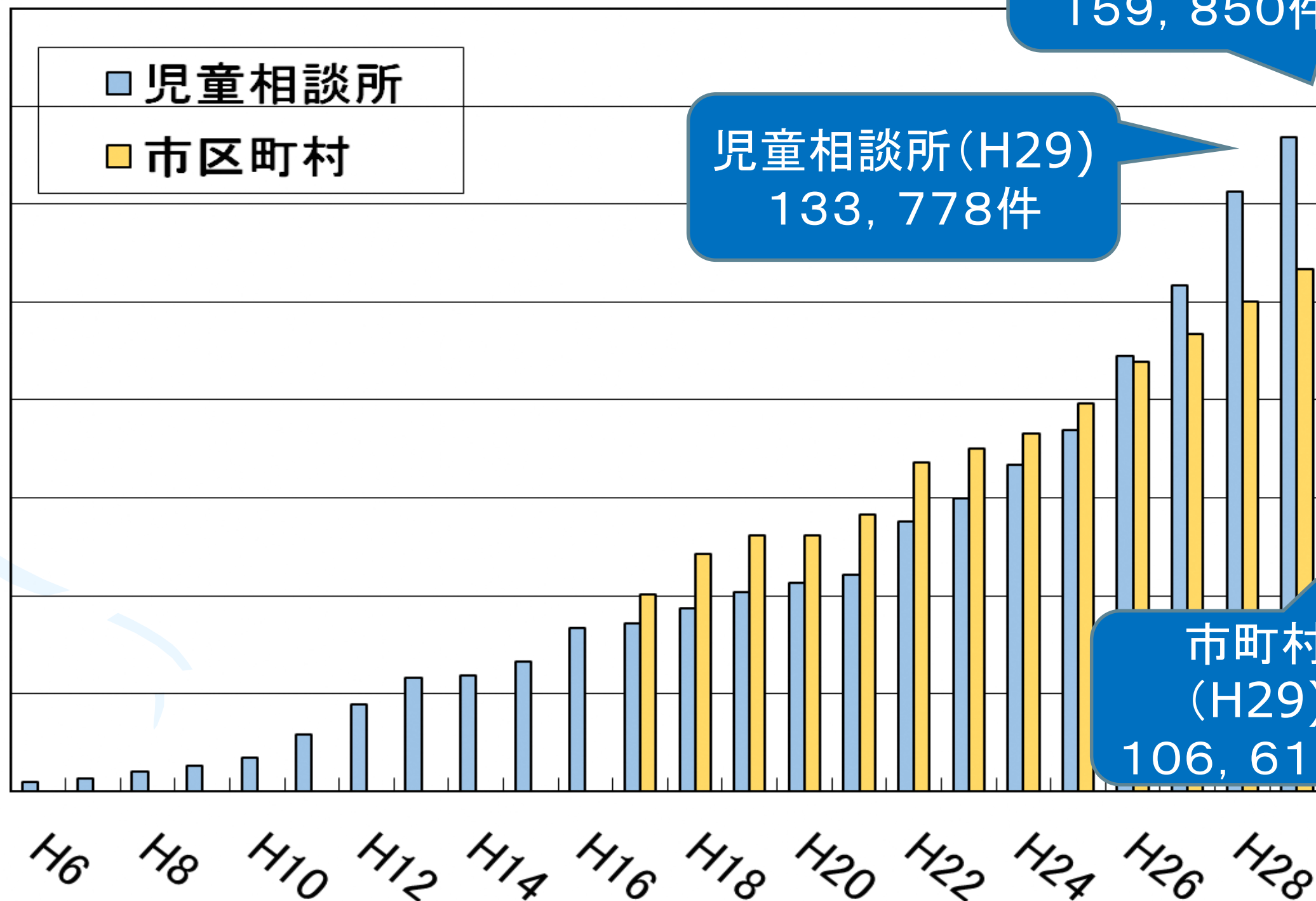
- 心理的虐待

- ・言葉による脅かしなど、子どもの心を傷つけることを繰り返し言う
 - ・子どもの自尊心を傷つける言動
 - ・他の兄弟と著しく差別的な扱い
 - ・子どもの目の前での家庭内暴力
- など

虐待相談対応件数の推移

(全国児童相談所及び市区町村虐待相談対応件数)

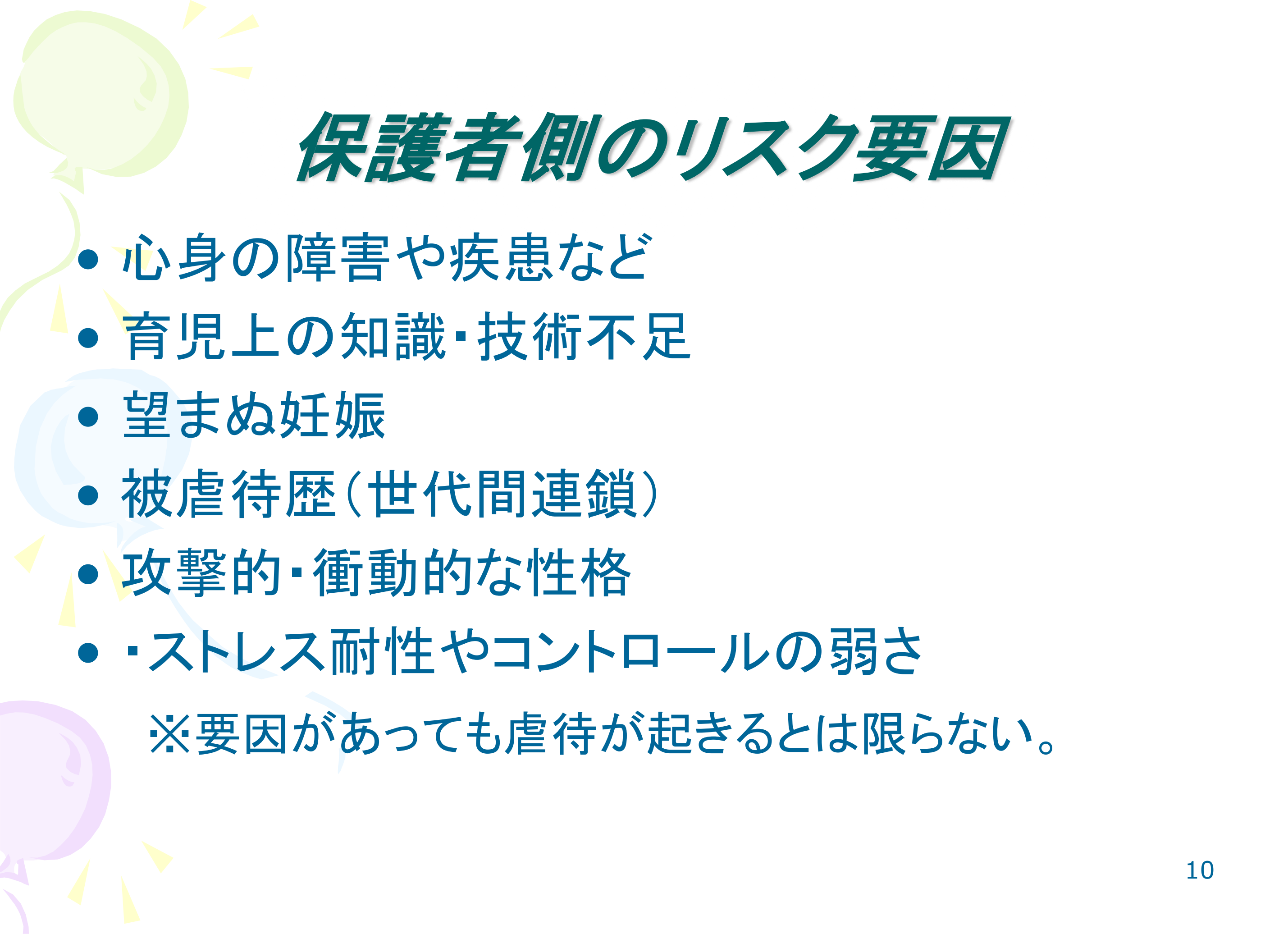
160000
140000
120000
100000
80000
60000
40000
20000
0



児童相談所
(H30速報値)
159,850件

児童相談所(H29)
133,778件

市町村
(H29)
106,615件



保護者側のリスク要因

- 心身の障害や疾患など
- 育児上の知識・技術不足
- 望まぬ妊娠
- 被虐待歴（世代間連鎖）
- 攻撃的・衝動的な性格
- ・ストレス耐性やコントロールの弱さ

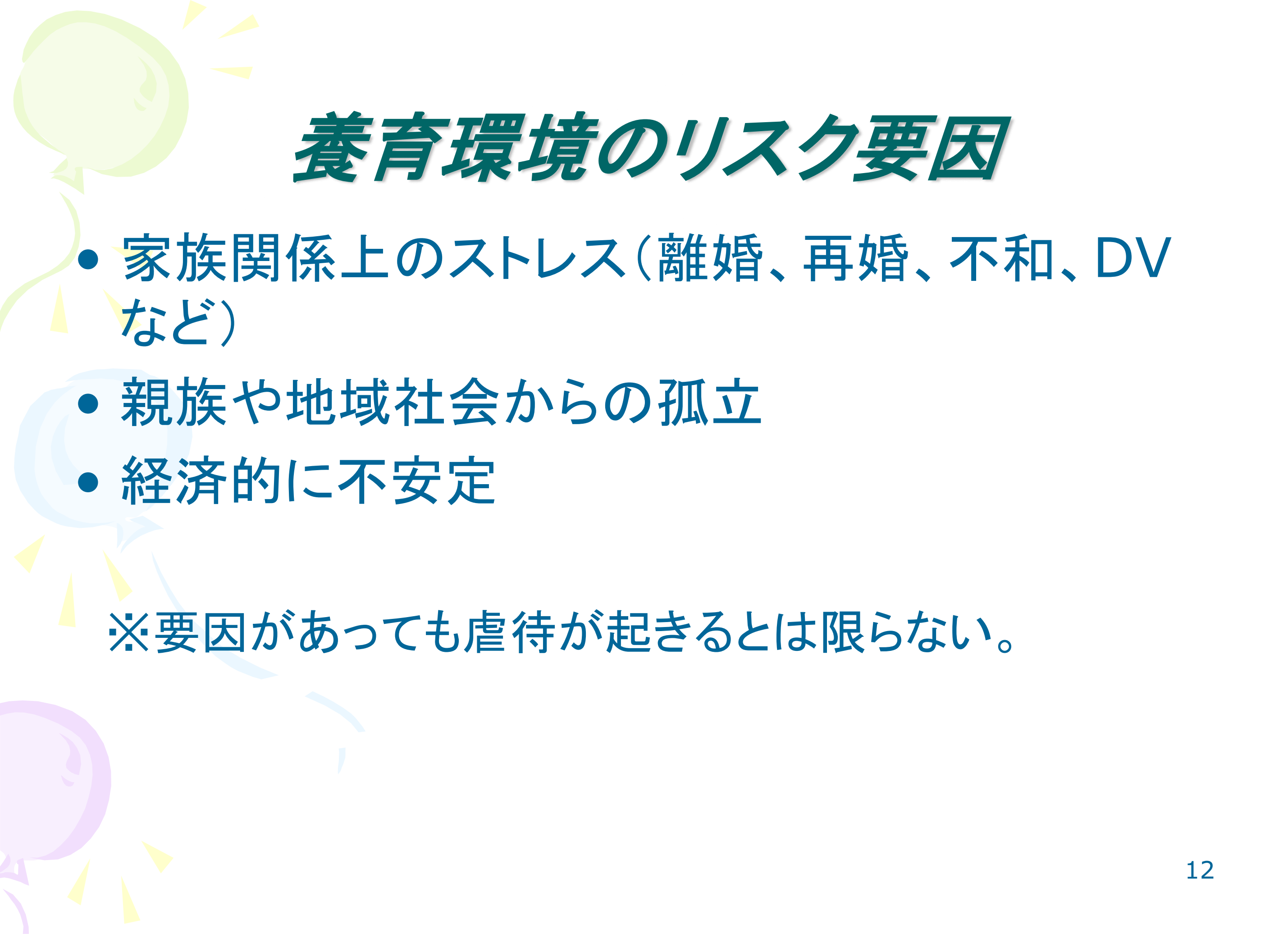
※要因があっても虐待が起きるとは限らない。

子どものリスク要因

- 保護者にとって子どもの状態が理解しにくい場合 いわゆる「手のかかる子」「育てにくい子」
- 子どもに疾病や障害がある場合で、援助もなく、保護者が対応に余裕がなくなり、追い詰められた場合

※虐待は子どもの側の問題ではなく虐待する親側の問題。

要因があっても虐待が起きるとは限らない。



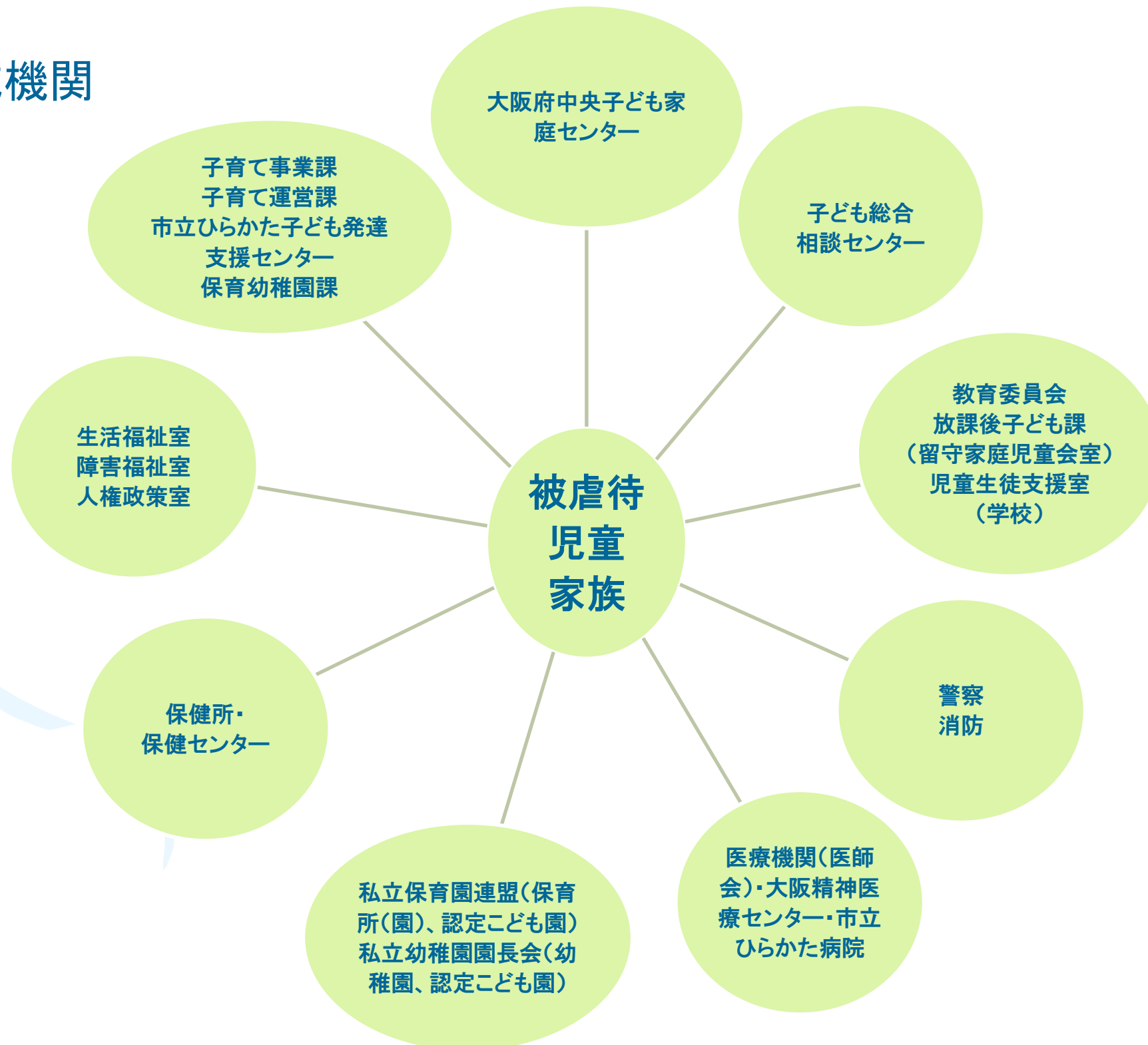
養育環境のリスク要因

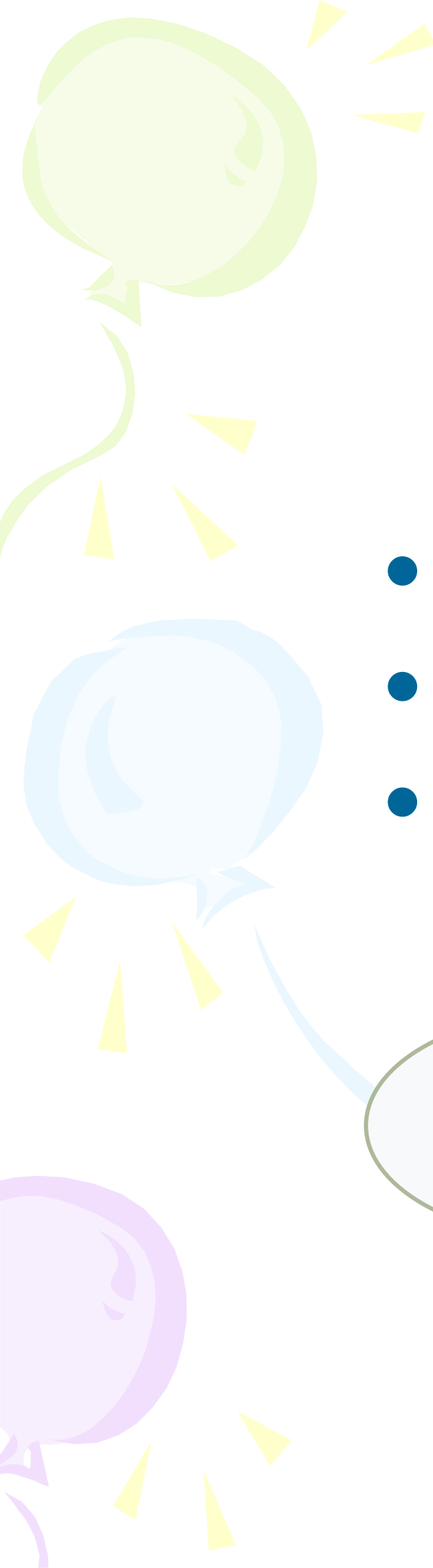
- 家族関係上のストレス（離婚、再婚、不和、DV など）
- 親族や地域社会からの孤立
- 経済的に不安定

※要因があっても虐待が起きるとは限らない。

枚方市児童虐待問題連絡会議

構成機関





虐待通告を支援のスタートに

- 虐待している親も困っている。
- 親からのSOSをキャッチする。
- 子どもと家族に支援を届ける。

早期の
発見

予防的
支援

地域ネットワー
クによる支援